

実施要項

1 契約に付する事項

(1) 業務名

令和8年度大分県警察官採用募集広告運用業務委託契約

(2) 目的

若年層の利用率が高いSNSでの広告により警察官の魅力ややりがい等を発信することで、受験者数の向上及び優秀な人材の確保につなげることを目的とする。

(3) 履行場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県警察本部警務部警務課

(4) 履行期間

令和9年3月31日（水）まで

※広告掲載期間 ①第1期 令和8年6月中から8月21日

②第2期 令和9年1月中から3月26日

(5) 業務概要

別紙「令和8年度大分県警察官採用募集広告運用業務仕様書」のとおり

(6) 限度額

3,901,000円（消費税込み）（予定）

(7) 再委任

本業務の全部又は一部を第三者に再委任することはできないものとする。ただし、本業の履行のため合理的かつ必要最小限の範囲で、事前に県と協議し、その承諾を得た場合においてはこの限りでない。

2 主なスケジュール

(1) 企画提案競技参加申請受付・企画提案資料提出日・場所

令和8年4月17日（金）午後5時まで

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階 警務課採用係

(2) 企画提案競技開催日・場所

令和8年4月24日（金）午後3時から

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階 聴聞室

(3) 審査会

令和8年4月24日（金）

(4) 審査結果通知

令和8年5月中旬

(5) 契約締結予定

令和8年5月中旬

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令第168条の4に該当しない者であること。

- (2) 大分県競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し次の各事項に該当すること。
 - ア 事業の実施に当たり専任の担当者を配置し、委託者との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 委託者から要請があった場合に、直ちに担当者等を派遣することが可能な者であること。
 - ウ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - エ 特定の公務者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
 - オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者を下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 企画提案競技

- (1) 日時 令和8年4月24日（金）午後3時から
- (2) 場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁新館8階 聴聞室
- (3) 企画提案方法
 - ア 企画提案競技は、1者につき15分以内とし、その後、審査委員による質疑を行う。質疑の時間は1者につき10分以内とする。
 - イ 企画提案については、1者につき1案の提案とする。
 - ウ 企画提案の開始時間については、企画提案競技参加意向確認の後に別途指定する。
 - エ 企画提案競技当日の説明方法は、紙資料での説明、プロジェクターを使用している説明を問わない。

5 企画提案競技参加申込書及び企画提案書等の提出等

- (1) 企画提案競技参加申込書及び企画提案書等の提出期限
令和8年4月17日（金）午後5時まで
- (2) 提出場所
大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階 警務課採用係
- (3) 提出物

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 企画提案競技参加申込書（別紙 様式1） | 1部 |
| ② 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙 様式2） | 1部 |
| ③ 企画書(制作の意図、コンセプトの説明) | 5部 |
| ④ 動画絵コンテ | 5部 |
| ⑤ 会社概要及び過去の動画作成受託歴が分かる資料 | 5部 |
| ⑥ 見積書（内訳が記載されたもの） | 5部 |

(4) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は令和8年4月17日（金）午後5時までに、E-mail等により辞退届（別紙「様式3」）を提出すること。

なお、E-mailで辞退連絡をする場合は、必ず電話にて到達確認をすること。

6 審査及び結果通知

- (1) 企画提案の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案者1者及び次点提案者1者を選定する。
- (2) 参加者が4者を超える場合は、事務局による一次審査（書類審査）を実施し、審査会への参加者を4者に絞ることができるものとする。
一次審査を実施した場合はその結果をすべての参加者に対して、担当者メールアドレスにE-mailで通知する。
- (3) 最優秀提案者を委託候補者とするが、委託候補者との契約が成立しない場合に次点提案者を委託候補者とする。
- (4) 企画提案の審査結果において基準点（6割）を満たない場合は契約を締結しない。

7 留意事項

- (1) 経費 本企画にかかる作製料は、作製者負担とする。
- (2) 契約 採用企画決定後に委託契約を締結する。
- (3) 作製等

ア 企画提案における広告図案等については、原案の決定であるため作製の段階で変更・修正等を行うことも想定するものとする。

イ 採用企画決定後、提出を受けたデザイン図画等については、著作権、使用及び撮影した写真等の権利、原版の使用権等は一切大分県に帰属するものとする。

8 本件に関する質疑・連絡先

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階 警務課採用係

TEL097-536-2131（内線）2665